

「帯広の森・はぐく一む（区域拡大分）」指定管理者の候補者選定結果

「帯広の森・はぐく一む（区域拡大分）」の指定管理者の候補者については、帯広市都市建設部指定管理者選定委員会における選定結果を踏まえ、下記のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、12月の市議会の議決を経た後に行うことになります。

1 申請団体数 1 団体

2 選定結果

ケイセイ・造景共同企業体（代表者：株式会社ケイセイ 帯広市東5条南7丁目1番地3 構成員：株式会社 造景 帯広市西18条南2丁目16番地6）を候補者として選定しました。

3 選定理由

事業計画では、現在まで3期10年に渡って帯広の森・はぐく一むの指定管理者を継続してきたことによる、森の育成管理や利活用に関する知識と経験が、管理区域内の維持管理や市民協働の推進といった内容に十分活かされており、安定した維持管理が期待できる内容となっています。

また、提案のあった自主事業には、帯広の森のより多面的な利活用に向けた、帯広の森内の他機関との連携のほか、伐採木等の搬出に際して馬を活用し、環境負荷の低減をはかるとともに、十勝の開拓期の様子を知ってもらうことで十勝の馬文化の継承に取り組むなど、帯広の森の育成管理や利活用、市民サービスの向上に資する取り組みに意欲的な姿勢が見られることから、管理の代行者として、帯広の森全域の一体的な管理を行うことによる、市民協働の森づくりの更なる促進が期待できる事業提案であると判断し、選定するものであります。

4 選定委員会の概要

(1) 委員会の名称 帯広市都市建設部指定管理者選定委員会

(2) 委員会の構成 7名（うち民間有識者等4名）

(3) 審査日時・内容

第1回：令和元年9月26日 募集要項等の協議等

第2回：令和元年10月1日 同上（書面会議）

第3回：令和元年11月7日 申請者ヒアリング及び選定基準に基づく評価、採点、候補者選定

(4) 選定基準及び評価点 下表のとおり

選定基準(評価点の配点)	ケイセイ・造景共同企業体(候補者)
利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。(18点×7人=126点)	112
事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであること。(31点×7人=217点)	186
事業計画書に沿った施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確実に確保できる見込みがあること。(31点×7人=217点)	190
収支計画書の内容が、施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであること。(10点×7人=70点)	59
その他市長等が特に定める事項(危機管理対策・情報管理・社会貢献活動)(10点×7人=70点)	61
総合評価点(100点×7人=700点満点)	608
申請金額	61,380千円

5 設定した基準管理費用 61,437千円